

経営協議会（第3回）議事要録

日 時 平成23年10月24日（月）午前10時30分～午後0時10分
場 所 中会議室
出席者 学長、相田、遠藤、菊池、瀬戸、見上、吉田、阿部、島森、渡邊の各委員
欠席者 青沼、高橋の各委員
配付資料 資料 1 「宮城教育大学教育復興支援センター規程」
「宮城教育大学教育復興支援センターの活動について」
資料 2 「平成22年度業務実績に関する評価結果（原案）について」
資料 3 「認証評価スケジュールについて」
資料 4 「平成22事業年度財務諸表の承認について」
資料 5 「平成23年度補正予算（第3号）案について」
資料 6 「平成24年度大学院教育学研究科入学試験実施結果について」
資料 7 「平成23年度附属図書館活動状況について」
資料 8 「財務情報の分析について」
資料 9 「人事院勧告の取扱いについて」
参考資料 「各種新聞切抜き」、「文教速報切抜き」、「文教ニュース切抜き」、
「宮城教育大学教育復興支援センター 学校支援ボランティア参加ガイド」、「あおぼわかば vol.24」、

議 事

○ 学長挨拶

学長から、開催にあたり挨拶があった後、議事に先立ち、前回経営協議会開催以降の本学の動向として、①7月3日（日）に鈴木寛文部科学副大臣（当時）が来学し、本学関係者と懇談を行ったこと、②8月4日（水）に実施したオープンキャンパスについて、③8月9日（火）に実施した第5回教育実践・宮城教育大学賞の授賞式及び記念講演会について、④9月22日（木）に実施した第6回法人支援アドバイザー懇談会について、⑤10月1日（土）に実施した大学院修士課程入学試験（理科教育専修）において、出題ミスがあったこと、以上5点について報告があった。

○ 議事要録の確認

6月28日開催の経営協議会（第2回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○ 議題の変更について

議長から、事前に通知していた議題のうち、①報告事項6として「平成23年度補正予算（第3号）案について」を追加し、「平成24年度大学院教育学研究科入学試験実施結果について」以下の議題番号を一つずつ繰り下げること、②審議事項1の「宮城教育大学学則の一部改正について」は、都合により本日の議題から取り下げ、「人事院勧告の取扱いについて」を審議事項1に繰り上げること、以上2点を変更することについて報告があった。

○ 報告事項

1. 東日本大震災宮城教育大学被災学生支援募金について

議長から、4月6日に立ち上げた「東日本大震災宮城教育大学被災学生支援募金」について受け入れ期間が終了したことについて報告があった後、引き続き、総務課長から、最終的な件数、受け入れ総額及び現在の使用状況について説明があり、今後の使用状況については、本学ホームページ上で随時報告する旨発言があった。

2. 宮城教育大学教育復興支援センターの活動状況について
議長から、配付資料1に基づき標記センター立ち上げの経緯及びセンター規程の制定について報告があった後、連携担当理事から、配付資料1に基づきセンターの活動状況の詳細について報告があった。
 3. 平成22年度業務実績に関する評価結果（原案）について
総務担当理事から、配付資料2に基づき評価内容について報告があった。また、今回の原案について、一部、語句の修正を国立大学法人評価委員会に依頼した旨付言があった。
 4. 認証評価スケジュールについて
総務担当理事から、配付資料3に基づき、平成24年度に実施される大学基準協会の認証評価の今後のスケジュールについて報告があった。また、教職大学院について、今年度初めて認証評価を受審し、11月1日及び2日に認証評価に係る訪問調査が行われるため対応準備を進めていることについて報告があった。
 5. 平成22事業年度財務諸表の承認について
財務担当理事から、配付資料5に基づき、本件について10月14日付けで文部科学大臣の承認があったことについて報告があった。
 6. 平成23年度補正予算（第3号）案について
財務担当理事から、配付資料6に基づき報告があった。
 7. 平成24年度大学院教育学研究科入学試験実施結果について
学務担当副学長から、配付資料6に基づき報告があり、教職大学院については、今年度から現職教員と学部学生の日程を別にしたことについて併せて報告があった。その後、種々意見交換が行われ、各委員から、教職大学院への教育委員会からの派遣が減っていること、更に本学の学部学生で教職大学院に進学する者がほとんどいないことから、カリキュラム内容について検討する必要があるのではないかとの意見があった。
 8. 平成23年度附属図書館活動状況について
附属図書館長から、配付資料7に基づき、附属図書館で企画し実施しているプロジェクト内容について報告があった。
 9. 財務情報の分析について
財務課長から、配付資料8に基づき報告があった。
 10. その他
なし
- 審議事項
1. 人事院勧告の取扱いについて
総務課長から、配付資料9に基づき、9月30日に行われた人事院勧告の内容、及び6月に内閣から国会に提出され、継続審議となっている「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」の内容について説明があった後、議長から、本学の方針として、人事院勧告が実施された場合は、それに準拠して給与改正を行うことについて提案があり、種々意見交換を行った結果、今後の国家公務員の給与の動向を踏まえて検討していくこととした。
 2. その他
なし

以上